

外務省に証明書を提出する際の注意

現在、外務省ではコンビニエンスストア・学内発行機で発行した POPITA(電子透かしマーク)の証明書は認められていません。

外務省へ提出される場合は、偽造防止用紙で作成した証明書が必要です。

【郵送申請】、もしくは【オンライン申請（証明書発行サービス）】にご登録いただき、
印刷先選択は「**郵送**」を選択、また、備考欄に「**ビザ申請**」と入力してください。